

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4073600282		
法人名	有限会社 ステップ		
事業所名	りびんぐ 紀水庵		
所在地 (電話番号)	福岡県古賀市小山田 497 - 1 (電話) 092-943-1616		
評価機関名	株式会社 アトル		
所在地	福岡市博多区半道橋 2 - 2 - 51		
訪問調査日	平成19年6月5日	評価確定日	平成19年6月21日

【情報提供票より】(19年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 13 人, 非常勤 3 人, 常勤換算	15

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	45,000 円	その他の経費 (月額)	円	
敷 金	有 (円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (50,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または 1日当たり		1,300 円	

(4) 利用者の概要 (4月 1日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護 1	6 名	要介護 2	3 名		
要介護 3	3 名	要介護 4	5 名		
要介護 5	名		要支援 2	名	
年齢	平均 87.5 歳	最低	80 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	古賀中央病院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

代表者は点のサービスではなく線のサービスを提供したいという思いから高齢者住宅を建て、その後グループホームに変更した。入居者本位に立ちサービスの質を追求するという姿勢で運営にあつたっている。入居者がやすらぎと安心を感じることができる穏やかな場の提供を理念としており、自然体で地域の中で生活出来る場を目指している。ホームで夏祭りを開催したり、逆に地域の夏祭りに参加したりし地域との交流をはかり、入居者が地域の中に溶け込み、地域住民として生活できるよう支援をしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目 :外部4)
	外部評価の改善点を表にまとめ、具体的な改善方法をも記載されている。運営推進会議の場でも検討され、職員全員が改善点を検討した上で理解し、実際に改善されている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目 :外部4)
	自己評価は職員が業務に取り組む為の指針としており、全員で検討されている。自己評価および外部評価の改善点を理解し、積極的に改善に取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目 :外部4 ,5 ,6)
重点項目	市町村の担当者、地域の人はもとより多数の家族の方が出席している。内容はホームの現状報告や外部評価の結果報告や改善点の取り組みについての報告、およびそれについての意見交換等が行なわれている。運営推進会議の場での意見を積極的に取り入れ改善に努めている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法、運営への反映 (関連項目 :外部8 ,9)
重点項目	職員は日頃より家族との連絡を取り、意見や苦情を取り入れようとしている。また、運営推進会議やイベントを通し、関係づくりを行い意見や要望が出やすい雰囲気づくりをしている。出された意見等はミーティングや会議で検討されている。また、毎月のたよりはもとより、事業所のホームページ内に家族専用のサイトを設け入居者の状況報告をしている。
重点項目	日常生活における地域との連携 (関連項目 :外部3)
重点項目	夏祭りを開催し地域の人を招いたり、自治会開催の夏祭りに参加したりしている。日常的に散歩や買い物に出かけているので地域の人と顔なじみとなり、お話を挨拶を交わしている。また、気軽にホームへ立ち寄り人や野菜を持ってきてくれる人もおられる。ホームおよび入居者は地域の中で孤立することはなく、地域の一員として生活している。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1.理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者本人が、やすらぎと安心を感じることができるおだやかな生活の場を提供することを理念として掲げており、自然な生活の中で地域とのかかわりを持つようにしている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入職時のオリエンテーションはもとより、日頃のミーティング時や朝礼の場で管理者より話があり、職員も理解し、日々のケアの中で理念を実践している。		
2.地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームで夏祭りを開催し、近隣の人々に来てもらったり、逆に自治会開催の夏祭りに参加したりしている。またクリーンデイなどの地域活動に参加できるよう働きかけている。		
3.理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価の改善点を検討し表にし改善にあたっている。自己評価は職員全員で検討しつくりあげている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者家族の全員に運営推進委員になってもらい、できるだけ参加して頂き意見をもらうようにしている。現在まで3回開催されており、家族の方の他、市の担当者、区長、提携病院の看護師等に参加してもらっている。外部評価の結果の報告や改善策の発表や経過報告がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月1回市の担当者のところへ訪問し、情報交換を行っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度又は権利擁護を利用されている利用者がおられるが、その時は管理者より説明を行っている。職員に対しては、入職時に説明をしパンフレットを渡しているが、その後研修とかはおこなわれず、全職員が理解しているわけでない。	○	管理者のみでなく職員全員が理解し、必要としている人に対し説明および支援できる体制が必要となる。制度を理解している管理者や実際に活動している人を招いて定期的に研修会を開いたり、運営推進会議にて家族の方に説明したりすることが望まれる。
4.理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	紀水庵通信を作成し月1回利用者家族には報告している。またホームページを作成し、利用者家族の専用サイトを作成しその中で日々の暮らしの様子等を見れるようにしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は日常的に家族とはコミュニケーションをとるようにし、意見を吸い上げるようにしている。意見・要望に関しては職員全員の会議で検討し、対応を決定している。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職時の引継ぎは約1ヶ月半かけ行い、その間に入居者の状態把握や信頼関係の確立をはかり、ダメージが無いように努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5.人材の育成と支援					
11	19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用にあたっては性別・年齢等の制限はしていない。職員の得意分野をケアの現場で生かすようにしている。また、各職員には役割・責任分担をしてもらいホームの運営を担ってもらっている。</p>		
12	20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>会議の場や常日頃の話の中で、入居者の方を人生の先輩として尊び、言葉遣いやコミュニケーションのとり方、接し方など配慮すべきことを話している。</p>		
13	21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>入職時のオリエンテーションや他グループホームでの実習を通し、本ホームでの基本的な考え方、技術などを学んでもらっている。また、技能評価制度をとっており、その人の能力に応じた目標の設定やその目標を達成してもらうために、管理者・他職員はアドバイスをしている。</p>		
14	22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>グループホーム協議会および地域支援連絡会の会員であり他ホームとの合同会議・見学・実習などを行い、情報交換やサービスの質の向上を目指している。</p>		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1.相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>事前に時間をかけての家族への説明や見学などをしてもらっている。入居日などは家族と相談し本人が納得してから入居してもらうようにしている。ホームとしてはよりよい関係を築くため、共用型のデイサービスの提供を望んでいる。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2.新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は入居者より本人から学んでいる。支えてもらっている。」という気持ちで接しており、普段の会話からも相手を尊び、感謝するという思いが感じられ、喜怒哀楽を共有している。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>アセスメントはセンター方式を採用しており、本人の言葉だけではなく表情、行動等から本人の真意・意向を汲み取るようにしている。</p>		
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>月1回モニタリング・カンファレンスを行い、見直しは3ヶ月に1回行なっている。モニタリング・カンファレンスは担当者が中心になって全職員で行なっている。</p>		
19	39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>基本的に見直しは3ヶ月に1回だが、モニタリング・カンファレンスの結果や、家族・本人の希望・状態変化時には適宜見直しを行なっている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制により協力医療機関より往診にきてもらい受診の負担を減らし、入院の場合は早期退院ができるよう医療機関・家族との調整を行なっている。また、入居以前のかかりつけ医への受診の送迎も行なっている。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には連携医療機関による受診だが、家族・本人と相談し、希望があれば入居以前のかかりつけ医に受診をしてもらっている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアについては医療連携体制・訪問診療・看護で対応可能な生活の継続について行なわれ、ホームで生活継続できるか否かの判断は主治医・看護師・職員・本人、家族の意向により決定される。		
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1.その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は朝礼やミーティングで常々話し、周知徹底を行なっている。時には個別指導も行なっている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの基本的なスケジュールにはこだわらず、入居者一人一人の状態を考慮し、本人のペース・希望を優先して対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者は食事の準備・盛り付け・片付け等を手伝っている。職員はも同じテーブルで食事をとり楽しく食事ができるよう雰囲気づくりをしたり、さりげなくサポートをしている。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者本人の心身の状態を考慮しながら希望に応じ、昼夜を問わず入浴をしてもらっている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理時に包丁を使ってもらったり、野菜・花づくりをしてもらったり、本人のできることや楽しみごとを引き出し生活できるよう支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物は日常的に行なわれており、本人の希望で美容院や鍼灸・墓参り等に連れて行ったりしており、外出を支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間より早朝までは鍵をかけているが、その他の時間帯は鍵はかけていない。一人での外出時には職員が声かけを行い、一緒についていたりしている。また、地域の人の協力もあり、一人外出の場合は声かけ・連絡を頂いたりしている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年1回行なわれており、地域の自治会や消防団へも協力依頼をしている。また、防火管理者もおき、防火計画書も作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごとの食事・水分の摂取量は個人ごとに記録されチェックされている。本人の状態によりとろみをつけたり、刻み食にしたりし対応している。また、栄養士に献立は定期的にチェックをしてもらっている。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングからは食事の用意の音が聞こえ、匂いを感じることができ、生活感を味合うことができる。また、リビングには入居者の創作したものが飾られたり、広い庭をながめたり、出ることができ季節感も感じることができる。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が昔使っていた馴染みの家具や好みのものが持ち込まれている。部屋の飾りも、入居者自身が作成されたものが飾られたり、壁に貼られたりしており、心地よく過ごせるよう配慮されている。		